

創業後の
経営支援

鹿児島県信用保証協会をご利用されている
中小企業・小規模事業者の皆様へ

専門家派遣事業の



創業後のお悩み、専門家の力を借りて
経営診断・課題解決を行いませんか？



経営改善と経営課題の解決をサポートします!!

お客様の費用は**無料**です!

本事業にかかる費用は当協会が全額負担いたします。

※本事業は国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」に係る財政援助を受けて実施しております。

専門家派遣事業を受診されたお客様の声

周囲へのアピールや目の付けどころ等、自分にはないものを感じました。助言頂いたことを実践し、もっとお客様を楽しませていきたいと思います。

(経営診断を受診：写真業)



自己流でやってきたが、専門家の立場から見た事業へのアドバイスを頂き、新鮮な気持ちになった。数値設定や進め方等、十分なすり合わせを行って作成したもので、着実に実行していきたい。

(経営診断を受診：自動車販売・整備業)



いつでも、ご相談をお待ちしております。



LINE
公式アカウント



保証協会
ホームページ

お問い合わせ



一步を踏み出す力になりたい

鹿児島県信用保証協会 保証部 保証第二課

TEL 099-210-7367 FAX 099-222-1093

※相談内容を業務目的以外で利用することはありませんので安心してご利用ください。 ※保証対象外業種への専門家派遣は行っておりません。 ※ご相談の内容によっては、お断りすることがあります。

専門家派遣事業の概要

1 本事業の目的

本事業は、県内中小企業者が抱える各種課題に対して、専門的な知識と経験を有する中小企業診断士や税理士等（専門家）を派遣し、中小企業者の課題解決を図ることで、経営の改善、ひいては中小企業者の成長と事業の発展を促進することを目的としています。

2 利用対象者・期間

当協会にて創業に係る保証をご利用中の中小企業者（原則として、創業に係る貸付実行から3年以内）で、経営改善に意欲的に取り組んでいる中小企業の皆様を対象者とします。ただし、**令和7年3月31日**までの事業完了（経営診断等と費用支払）が条件となります。

3 費用負担について

専門家に支払う謝金など一切の費用は当協会が負担します。詳しくは当協会にお問い合わせください。

4 本事業の運営

本事業は、中小企業者の多岐にわたる課題に対応できるように、以下の団体と業務委託契約を締結しており、業務委託先から適任者を選定して派遣します。

なお、専門家による指導の際に、当協会職員が同席する場合があります。

業務委託先 ①一般社団法人鹿児島県中小企業診断士協会
②税理士法人さくら優和パートナーズ
③さくら経営支援株式会社

5 本事業の主な流れ

①お客様の事業概要、経営課題及び支援要請の内容を確認します。

当協会担当者にて、お客様の事業所を訪問し、経営課題等についてヒアリングを実施します。

②「専門家派遣申込書」等の提出

お客様から「専門家派遣申込書」及び「情報提供に関する同意書」をご提出いただきます。

③専門家派遣の決定及び専門家の選定

ヒアリング結果等をもとに当協会から業務委託先に専門家派遣要請を行い、業務委託先と協議して専門家を選定します。

④専門家派遣の実施

専門家による経営診断等を実施します。

（なお、一回あたりの実施時間は3時間で原則4回までとなります。）

⑤報告書等の提出

専門家派遣の終了後に、専門家から当協会に「診断報告書」を受取り、お客様へフィードバックいたします。

専門家派遣のご利用の流れ

